

教 育 委 員 会 臨 時 会

日 時：令和2年4月2日（木）

午後3時から

場 所：教育委員会 大会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和、山田貴子

事務局及び出席者：菅沼参事、川崎教育指導担当課長、富士川社会教育課長

大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長

鈴木指導主事

高橋教育長 皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。いろいろ日々状況が動いておりまして、来週に迫りました学校の再開について、皆様にご審議いただきたいと思います。臨時会に入ります前に、ここで町職員の異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

菅沼参事 メールでお知らせさせていただきましたが、そのあと増えましたので、ご紹介させていただきます。（職員紹介）

高橋教育長 ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和2年湯河原町教育委員会4月臨時会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、小松委員、山田委員の2名を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

案 件

（1）議決事項

議案第66号 湯河原町立小中学校の臨時休業について

高橋教育長 それでは、案件に入らせていただきます。（1）議決事項 議案第66号 湯河原町立小中学校の臨時休業について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼参事 議案第66号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第66号 湯河原町立小中学校の臨時休業について 説明）

・引き続き、新型コロナウイルス感染症への予防対策が必要であり、本町児童生徒の安全・安心な生活を確保する視点から臨時休業を行うため（文書配布）

高橋教育長 ただいまお配りした文書が、今回内容が変わってきた要因の1つでございます。取り扱いを注意していただきたいのは、町に来ている文書ではなく、県の子ども教育支援課から教育事務所の方に来ている文書でございます。そして、教育事務所から各市町の教育委員会へ情報提供してくださいという文書です。まず、この決定については、県教育長から各市町教育長宛ての通知を、15時ごろ発出されたのではないかと思います。内容的には、「県立学校と同様に、2週間程度の臨時休業を依頼するものとなります」とあります。そういったことで、当初予定していたものが変更になりました。入学式は開催をするということですが、それ以降について、2週間の休業を再び設けると。そして、その間に登校日を設けて、分散登校するという方向です。各市町では、現在これを受けて、検討しているという状況です。

これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

小松委員 国でも、各自治体の状況に応じて判断してくださいというふうに、投げられている感じがあります。なので、本来なら感染者の発表が、郡とか全体ではなくて、細かく市町村ごとに情報がちゃんと入るようにしてほしいと、要望をしていった方がいいと思います。それで湯河原がゼロであれば、教育活動を早めに始めるのが本来のあり方だと思いますが、このように県からひとまとめで来てしまうと。

高橋教育長 ガイドラインでは、3分割になっていて、蔓延しているところ、発生しているところ、発生していないところというのは、取り扱いが違います。そういうものを受けて、湯河原町としても、再開に向けて準備をしておりましたが、この文書を見てもおわかりのように、県は、県一体の地域として考えているんです。

小松委員 県が全体的に考えているとなると、相模原市や横浜市がある以上、この先ずっと、しばらくは収まらないと思います。

高橋教育長 この段階で、他の市町はどのような考えをお持ちなのか、同じ時期に同じ時間で内部検討に入るようですので、わからないんですよ。

川崎教育指導担当課長 まだ情報は入っておりません。

高橋教育長 県としても、バラバラの対応というのは、当面は好ましくないんじゃないかと思います。交流があるから、県は1つのものということだと思います。

小松委員 湯河原からも、横浜や東京に通勤されている方もいらっしゃいます。

高橋教育長 子どもはあまり動かないでしょうけど、大人は動きます。先生なども移動します。

西山委員 筋としては、小松委員がおっしゃられたように、同じ神奈川県でも、湯河原町はどちらかというと静岡県だと思っている人もいたりして、こういうときには横浜とか中心の神奈川県という形になると思います。湯河原はいまのところ無事なのですが、先生たちもいろいろなところから来ていますし、その家族も横浜・東京方面に通っている場合もあると思います。ですから、完全に湯河原は接触がないとは言い切れない部分があります。私はきょう、最悪のシナリオを考えていました。入学式・始業式も一切なく、しばらく休業という形になるのかなと思っていました。4月6日については、いままでどおりの予防策をとって実施されるということと、休業期間中も登校日を設定するということです。

ただ、登校日についてお聞きします。各校の判断に任せているようですが、たとえば毎日登校日だというのはまずいと思いますので、この部分については、教育委員会の考えとしては、たとえば1週間のうち、学年は1日とか2日というようなことを出してあげるというか、ここの部分を学校だけで判断するのは、非常に危険な感じがします。ですから、登校日について、学年別とか上下に分けるとか、いろいろあると思いますが、ある程度回数的な部分。それから、給食について、最初の予定では午前中の日課で、給食を食べて下校でしたが、登校日ときの給食の扱いをどうするか。学年がバラバラの状態で給食を出して帰すのかという部分も、煮詰めておいた方がいいと思います。

高橋教育長 急なお話だったもので、なかなか学校にも伝え切れてないようなんです。学校と調整していかないと、なかなか結論は出ないと思います。校長会を早急に、明日にでも開く必要があると思います。たとえば一律、週2日程度の登校とか。そのあとどうするかという問題もありますが、それは来週ぐらいにまた決めていくような形になるでしょうね。県の要請というか依頼がありますので、文書がどのようになってくるかわかりませんが、県の考え方もあるでしょうから。そのあとどうするんだということにもなると思います。

小松委員 町としては、このコロナ対策の会議はあるんですか。

高橋教育長 あります。

小松委員 もし、町内で感染者がどうするかという取り決めはありますか。

高橋教育長 学校でも、子どもや先生がかかったときどうするかという取り決めはあるわ

けです。いずれにしても、保健福祉事務所との相談になると思います。そのときに休校にするかなど、ガイドラインが来ております。

川崎教育指導担当課長 そうですね。本当に基本的なところがあるというだけですね。

高橋教育長 やはり保健所と相談してからということですね。

川崎教育指導担当課長 保健所の指示に従うということです。どこまでを区切って2週間とするかとか、学校の消毒とか、どの範囲までというのは、それぞれの状況に応じてやるということです。

高橋教育長 どういう行動をしていたかとか、濃厚接触者はどうなんだとか、それは保健福祉事務所側でやることだと思います。この件に関しては、4月6日からスタートと考えておりましたので、6日が入学式、7日以降は半日日課で、給食を提供して下校ということで、学校側とも詰めていました。

ところが、状況が変わってきまして、神奈川県も2週間程度ということになりました。高校は電車通学が多いので、状況は違うんです。それも踏まえて、半日にしようとしたんですが、こういう文書が来るということになると、考えておかなければいけないのかなと思います。いかがでしょうか。

山田委員 17日までというのが妥当なのかなと、逆に短いのかなと思っています。大学もゴールデンウィーク明けからのところが多く、私の方の大学では、春学期は7月末までオンライン授業に切り替わっています。学校内で1人でも感染者が出たら、開けられないということを考えると、子どもたちだけであればいいと思うんですが、先生方が通勤されていることや、保護者の方も横浜や東京方面に通勤しているという状況が変わらない限りは、難しいと思います。完全にテレワークになり、保護者も基本的に自宅にいる状況で、極論を言えば、たとえば真鶴にも出られないというような状況になっていけば、この中でできると思いますが、そうでなくて人が動いている限りは、いまの状況では厳しいかなと思います。他国に比べても、日本の現状はかなり緩いかなと思います。

高橋教育長 そういうご意見もあると思いますが、子どもたちのストレスもだいぶたまっているんじゃないかと思います。運動不足もあります。当然、登校日にそういうことを観察していくでしょうけど。学習についても、その後の対応をしていかなければいけない。バランスをとらなければいけないということで、なかなか難しいと思いますね。

貴田委員 小松委員や西山委員がおっしゃったように、横浜市や相模原市とは状況が違う

と思いますし、前提条件が違っていると思います。町の状況も違いますので、その2市に追随していく必要はないと思います。そして、次の2週間後をどうしていくかを早めに決めていかないといけないと思います。たぶん、ゴールデンウイーク明けまでという要請が来るんじゃないかという気はします。

高橋教育長 県が一体的に、依頼という形にしていることです。県立高校が2週間休業をやり、教育長のコメントの中で、県立高校は通学で電車に乗ったりするが、個々の市町の子どもたちは、その中だけで通学できているだろうから、その状況で判断すればいいというようなことだったんです。湯河原で出ているかどうかかわからないんですが、県西地区で3人ということですので、通常どおりまではいかないかも知れないし、先生方の子どもたちへの感染対策もかなり大変ですので、先生方の負担も考えて、半日ぐらいでどうかと考えたんです。

小松委員 藤沢市や鎌倉市では、何十代の人が感染したとか発表されていますよね。

高橋教育長 保健福祉事務所単位なんですよ。

小松委員 保健センターにお聞きしましたら、そういう情報は来ないということです。

高橋教育長 もちろん、湯河原にはそういう話はないです。この要請を受けて、他の市町がどういう対応をするのかもわからない状況です。このような県からの要請は重たいだろうということです。

山田委員 4月6日の始業式のときには、1カ月余りの休業中、どのように過ごしていたとか、ストレスを感じていないかなど、簡単なアンケートなどはするのでしょうか。

高橋教育長 先生方が観察をすると言っています。

山田委員 直接、子どもたちが答えたりはしないのでしょうか。

高橋教育長 その当日は、あまり時間がないと思います。短い時間で帰すということになっています。

川崎教育指導担当課長 いまのところ、滞在時間を短くということです。

高橋教育長 最初に始業式をやって、そのあと入学式ですので、在校生とは重ならないんです。

山田委員 子どもたちによって、気持ちに幅があるようです。公園で青空教室をやろうということで、学生たちがインタビューをしたんですが、きょうのように晴天の日は、中学生まで含めて50人くらいいるんです。その子たちの中には、夏休みが早く来たみたいで楽しいと言っています。親は大変だと思いますけどね。そういうところに出てこなくて、家にいなさいと言われていた子とは、勉強をしているかどうかはわかり

ませんが、だいぶストレスレベルは違うと思います。居場所に来ていて、気になる子もいるんですが、我々がリーチできない状態です。個別に見てあげなければいけない子もいると思います。

高橋教育長 再開するとなると、先生方の負担もかなりあると思います。

小松委員 体温計のサーモセンサーのものはいくらぐらいなのでしょう。

菅沼参事 非接触体温計は、3,000円から1万5,000円ぐらいです。

高橋教育長 売ってないんですよ。

菅沼参事 3月の何日だったから電話したら、もうないんです。

小松委員 それがあれば、校門のところでチェックできたかなど。家で検温してくるとなると、いい加減に測ってきたり、忘れたのに何度と書いてしまうとかいと、その中に感染者が含まれていたりすると。

山田委員 子どもたちもマスクをして来るんですか。

高橋教育長 マスク持参です。

川崎教育指導担当課長 ただ、買えないというご意見はあります。

高橋教育長 備蓄がありますので、出すつもりではいますが、全員に渡していたら、すぐに終わってしまいます。そういうことを国にも言ったら、布マスクを2枚配布すると言ったんだと思います。買えない人はどうするんだというのが、記者からの質問にも出ていましたから。手作りマスクを推奨してましたけど。

小松委員 私も結構作っていますが、どこを探しても、ちょうどいい太さのゴムが売ってないんです。

高橋教育長 町長は災害と同じなので、まずは自助だろうということを言っています。まず、自己防衛をしていかなければいけない。

山田委員 湯河原は県下で一番高齢化率が高く、イタリアで高齢化率が高くての状況を考えると、心配ではありますよね。先生と会って、おばあちゃんちに行ったらとか。

高橋教育長 そういうことを考えると、開かないのがいいんでしょうけど、そうではないと思うんです。やはり教育関係者としては、学校に来て、子どもたちが元気に授業を受けるのが理想ですので、どうバランスをとってくかが大事です。命も大切ですので、本当に難しい。貴田委員もおっしゃったように、いつまでもこの状態でやっていたいのかということもあります。2週間程度休業して、次にどうするのかということもあります。

貴田委員 前提条件ということなんですが、湯河原は2週間で1人の感染者もいないので、

子どもと保護者に感染者はいないだろうという前提があります。実際はいるかも知れませんが、いないだろうという前提の中で、県はそう言っています。横浜市は何十人と感染者がいますから、子どもたちにも感染者がいるんじゃないのかというところから議論が始まっていると思います。ですから、方針に食い違いが出てござるを得ないと思います。そこを一緒くたにされると、どうかなど。

高橋教育長 県が統括する機関として、歩調を同じくということです。

小松委員 熱海にも、若者がいっぱい来ています。ディズニーランドの代わりになっているようです。

高橋教育長 昨日までは、再開するつもりでいたんですけどね。

山田委員 4月6日に、この2週間の間にこういう勉強をしましょうというお便りは出さるんですか。

高橋教育長 そこまで間に合うでしょうか。

菅沼参事 これから連絡するようです。

高橋教育長 休校の延長のことは言ってはあるんですけど。

菅沼参事 言ってありますが、決定ではないので。

西山委員 学校も、半日で給食ということは、給食の部分もある程度準備してしまっているんじゃないかと思うんですね。でも、7日から2週間の休校措置はやむを得ないと、ただし、子どもたちの学習にかかる部分を確かめるために、登校日を設ける方向で検討してくださいと。ただし、学校間で開始がまちまちにならないようにやってもらいたいということ、いまはこういう考え方ですということを書いていくしかないと思います。ただ、学校側は6日再開で、半日給食ということでしたので、現場では、この対応について考えてないと思います。ですから、登校日を持たせてあげることによって、子どもたちの家庭への連絡的なものもできるような気がします。6日に限られた時間内で行うのは、現実的でない気がします。6日は6日のやることをやって、それ以外の日に、ケアを含めた形での連絡調整ができるような登校日を設けたらどうかという考え方を、学校側に伝えたらどうでしょうか。

高橋教育長 もし、この方向で行くなら、そうするしかないですよ。

山田委員 休校の間、学童は朝からやるんですか。

高橋教育長 そうです。

山田委員 学童では、子どもたちはどんな感じでやってるんですか。

富士川社会教育課長 学童は、子ども間の距離をとるのが難しい状況です。教室の消毒や

換気はしていますが、離れて遊ぶことは少ないですし、マスクをしてくる子も少ないです。

山田委員 学童で大丈夫なら、学校も一緒のような気がしますけどね。

富士川社会教育課長 短時間なら我慢できるでしょうけど、1日いますからね。国や県が言っている文書は、委託業者には渡してしまっていて、ある程度距離をとるとか、消毒や換気をするということは言っていますが、現実と、距離をとるのはなかなか難しいです。

高橋教育長 教室型式じゃないですからね。

富士川社会教育課長 長テーブルがあるだけです。

高橋教育長 保育園もそうでしょう。

富士川社会教育課長 保育園についてはわかりません。

菅沼参事 子どもの数で、広さが決まっていますよね。

小松委員 今回は、県に従うしかないと思いますね。

高橋教育長 貴田委員がおっしゃったように、この次ですよ。県では2週間と言っていますので、来週あたりには方針を出すと思います。

小松委員 ただでさえ、授業時間数が確保できないと言っているのに。

高橋教育長 小田原市あたりがどういう対応をするか、大変気になります。

これは県の依頼に基づいた議案として出させていただきましたが、いかがでしょうか。

小松委員 2週間で感染者ゼロだったら、やってみようということでしょうかね。

高橋教育長 近隣の状況も気になります。

貴田委員 きょう、この会議ではやむを得ないだろうということになっても、小田原市がもしそうでなかったら、どうなるんですか。

高橋教育長 そのときには、またお電話させていただきますか。では、原案のとおりでよろしいでしょうか。

貴田委員 学校側は何か意見はあるんですか。

菅沼参事 打診程度で、それも有り得るということです。3月31日に校長会をやったときに、半日日課でというご提案をさせていただいたとき、学校としては、危ないから再開しないでという意見はあるかと聞きました。教育委員会事務局はこう考えていると言いましたら、一部の小学校では、教職員が、この状態で再開することに疑問を持っているそうです。あくまでも一部ですが、教員の中にはそういう思いを持っている方もいらっしゃるの事実です。

しかし、臨時の校長会として、その時点では半日日課ということで再開することについてはご理解いただいて、その方向で動いていたということです。

高橋教育長 やはり一番は現場ですから。

菅沼参事 先ほどの検温についてですが、保護者へのお知らせに、検温してこなかった場合は、学校でやると書いてありました。そうすると、みんな検温してこないんです。そうすると、学校でやれ切れないんです。ですから、ガイドラインを遵守するというのは、ものすごく学校に負担感があるのは事実です。

川崎教育指導担当課長 ガイドラインどおりだと、教室に入る前に確認できない場合は、保健室などで測ってから教室に入れるということになっているんです。検温してこない子がたくさん出てくると、授業どころではなくなります。

貴田委員 プールの授業みたいに、検温してこない子は登校させないとか。

小松委員 でも、究極的にはそうですね。

高橋教育長 学校でやるようにと書いてあるんです。

川崎教育指導担当課長 中学生ともなると自分で書く子もいると思います。小さい子で、家庭でなかなか対応ができない子の場合は、対応がかなり大変かなと思います。

山田委員 17日までの休校中も、検温はしてくださいというお知らせするんですか。

高橋教育長 自宅で検温していただきます。それで、調子が悪い場合は病院に行くようにと書いてあります。

小松委員 病院も、来られると困ると思います。

高橋教育長 大変ですね。

小松委員 集中治療をやっているところでも感染者が出たりして、人手不足になっています。想像できないくらい大変なんだと思います。ベストなのは、国中で全員が家にこもってもらうことなんですね。

高橋教育長 ロックダウンですね。

小松委員 そうやっても、ヨーロッパの方はひどい状況ですね。

高橋教育長 とにかくバランスなんですね。

小松委員 でも、いつになったら安心かというのは、しばらく遠い先のことでしょね。

高橋教育長 それでは、この議案についてはこれで、状況が変化するようでしたら、またご連絡して、皆様のご意見をお伺いするという事でよろしいでしょうか。小田原市の状況など、逐次お伝えするよういたします。その先のことを皆さんにもお考えいただきたいと思います。

小松委員 もし、万が一家族に感染者が出た場合は、その家の子は登校できないんですか。

川崎教育指導担当課長 保健所から指示がされると思います。

高橋教育長 濃厚接触者ということで登校できません。ただ、休校にするかというのは、検討しなければいけないんです。

山田委員 そのことについては、まだ決められてないんですか。

高橋教育長 ガイドラインはあります。

川崎教育指導担当課長 一部にするか全部にするか、保健所の判断になります。

高橋教育長 ヒアリングをしたりするのも、全部保健福祉事務所がやります。学校ではやらないです。

(2) 協議事項

協議第49号 令和2年度校外体験学習推進事業について

高橋教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第49号 令和2年度校外体験学習推進事業について、事務局から説明をお願いします。

菅沼参事 協議第49号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第49号 令和2年度校外体験学習推進事業について 説明)

- ・稚鮎の放流体験(4/23)と茶摘体験(5/7) → 中止

高橋教育長 これは中止ということによろしいですね。

委員 全員異議なし

高橋教育長 原案のとおり承認されました。

協議第50号 令和2年度社会教育課事業計画について

高橋教育長 次に、協議第50号 令和2年度社会教育課事業計画について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 協議第50号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第50号 令和2年度社会教育課事業計画について 説明)

- ・中止と延期の事業説明

高橋教育長 図書館はどうですか。

大滝図書館長 お手元の資料をご覧ください。

(資料に基づいて、令和2年度図書館事業計画 説明)

- ・子ども対象事業のおはなし会 4月は中止、セカンドブックは学校と協議する、
その他

高橋教育長 美術館はどうですか。

池谷美術館長 事業計画については資料を出しておりませんが、月々のギャラリートークなどはその都度中止を決めております。3月26日の神奈川県知事の週末外出自粛要請を受け、カフェイベントを中止いたしました。4月1日付でさらに週末の外出自粛について、当面の間求められておりますので、この週末から休館を検討しております。カフェにつきましても、従業員の安全・仕入れのロスの関係もあり、今週末の土曜日から、当面の間休業したいという申し出が来ております。このような対応をしております。

高橋教育長 マイナスのものばかりですけど、やむを得ないかなと思います。

平常開館をしておりましたが、知事の外出自粛要請が来ておりましたから、休館とさせていただきますということですが、それでは、協議第50号についてはよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 原案のとおり、承認されました。

(3) その他

湯河原町立小中学校の修学旅行について

高橋教育長 次に、(3)その他に入ります。湯河原町立小中学校の修学旅行について、事務局から説明をお願いします。

菅沼参事 資料をご覧ください。

(資料に基づいて、学校行事について 説明)

- ・小・中学校とも 延期

高橋教育長 修学旅行については、国の方でも延期にしてくださいということです。秋ぐらいまでに何とかということですが、それ以降に延期するというのは、なかなか難しいようです。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

教育委員会施設等における新型コロナウイルス対策状況について

高橋教育長 次に、教育委員会施設等における新型コロナウイルス対策状況について、事

務局から説明をお願いします。

菅沼参事 資料をご覧ください。

(資料に基づいて、教育委員会施設等における新型コロナウイルス対策状況について説明)

・小中学校、幼稚園、学童保育所、放課後子ども教室、図書館、美術館 等

高橋教育長 何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 案件が戻って恐縮です。先ほどの議案第66号についてですが、小松委員はこの辺の地域の実情はないけれども、県からの依頼に対しては、やむを得ないだろうということですね。

小松委員 そうです。

高橋教育長 貴田委員は、こういう依頼があるけれども、感染者が少ないので、町としては再開すべきだろうということですね。

貴田委員 そうです。

高橋教育長 西山委員は、とりあえずこれはいいんだけど、学校との調整を密にして、登校日の設定等も早急にやるようにということによろしいですね。

西山委員 そうです。

高橋教育長 山田委員は、大学などでも長期の休校を設定している中で、2週間では足りないんじゃないかということですね。

山田委員 そうです。それと同時に、自宅で何をやるかを検討するということです。

高橋教育長 そうしますと、貴田委員は反対、他の3人の委員の方は、現時点ではやむを得ないだろうということですね。

小松委員 本当に大変ですね。見えないウイルスのせいで、こんなに世界中が狂ってしまうなんて。

高橋教育長 積み上げてきたものがあるから。でも、本当に難しい問題です。

川崎教育指導担当課長 県から来た文書を印刷しております。

山田委員 アメリカのレポートによると、少しずつ変異していて、日本やアメリカで蔓延しているものが違うようです。そうなっていくと、怖いですね。

小松委員 インフルエンザも、1つのクリニックで調査しても、週の初めに来た患者さんと週末に来た患者さんとは、変異していることがあるようです。だから、予防接種

をしていても、かかることはありますよね。

高橋教育長 文書の内容ですけど、「2週間程度の休業と感染拡大防止の取り組みをお願いします」ということです。ただ、前段階として、「地域の実情を踏まえながら」とあります。

小松委員 それは県からですか。

高橋教育長 そうです。「ついでに、貴教育委員会におかれましては、こうした国の動向や県内の感染状況と地域の実情を踏まえながら、児童・生徒の安全・安心を第一に考え、県立学校の取り組みを参考として、2週間程度の臨時休業と感染防止」ということですね。

小松委員 群馬県でしたか、学校を再開しますと言ったら、その直後に感染者が出て、すぐに休校になりましたよね。

高橋教育長 林市長も、子どものために再開しますとされていたんですが、きょう、たぶん再開しないことになったんじゃないですか。

小松委員 大阪などでは、学校が子どもを預かったりしていますよね。

高橋教育長 湯河原の場合は学童があるので、もし追加で応募があれば、受けられますが、要望はないんです。

山田委員 休業中に、家庭にも居場所がない、いつもリストにも入っていない子たちは、民生委員さんなどが家庭訪問みたいなことはしたりするんですか。

高橋教育長 気になる子については、電話をしたり、学校によっては、現地確認をしたりしているみたいです。

西山委員 国のガイドラインで、「地域において感染者が出ていない場合（中略）学校の臨時休業をする必要性は低いと言えます」とありますね。

高橋教育長 そうなんです。ただ、2市8町の中で3人いるということですから。

山田委員 軽症だと、病院で検査しない限り、わからないんですよね。

小松委員 単純なレントゲンでは写らなくて、CTをやらないと写らないらしいです。

高橋教育長 ちょっと風邪かなということで終わってしまう人もいますよね。そういう人が8割だということですよ。若い人ではわからない人もいますよね。それは危険ですよ。

山田委員 町民にもいるかも知れませんよね。

高橋教育長 高齢者や基礎疾患のある人が重症化しやすいですが、若い人でも重症化している人もいますよ。

小松委員 熊本の人だったか、二十代でも人工呼吸器を付けるところまでいった人もいますよ。

高橋教育長 皆さんにもお忙しい中申し訳ありません。

山田委員 家にも居場所がない子たちが気になっています。公園に来たら、学生が見にくくようにしていますが、なかなかそ

の子たちに会えない。気になる子にピンポイントで会うにはどうしたらいいのかと思っています。週末に居場所に来るときも、朝食・昼食も食べてない子がいます。そういう子たちは、申請がなくても食べさせています。休業中は給食がないので、朝・昼食べてなくて、普段の夏休みや土・日と同じようになっている、居場所もしまっている中で、どうしているのかなとみんな心配しています。そういう子たちが数名いるんです。その子たちについて、どこにお伝えして、どうすれば見にいってもらえるケアの対象なのかというのは、どこかあるんでしょうか。

高橋教育長 学校で、そういう状況を把握してるかどうかもあると思いますが、学校の個人情報との壁があります。こども支援課などでしょうか。学校の方でも当然情報は入っていると思いますし、対応はしていると思います。もし、そういう子がいたら、学校教育課に言ってください。こちらから学校の方に、どうですかと確認はできます。

菅沼参事 心配だったら、子どもが来るなら、登校させてもいいんですよね。集団で来るわけではないのでね。

高橋教育長 学校は受け入れるようになっていますから、登校させてもいいんです。いずれにしても、その子たちがどういう状況になっているか、確認することはできますよ。学校のグラウンドは、いま自由に入れるようになっています。

小松委員 給食がないのは痛いですね。

山田委員 そうなんです。

高橋教育長 登校日に給食を出してもいいのか。

山田委員 食事を共にしてもいいのかということになりますね。

高橋教育長 だから、給食は提供しない。

山田委員 1日の中で、給食をととても楽しみにしていて、子どもにとっては大きいことです。

小松委員 学校には、消毒薬などはあるんですか。

高橋教育長 あまりないんです。

川崎教育指導担当課長 あることはあるんですが、そんなに豊富にはないんです。

小松委員 手を洗わせるしかないですね。

高橋教育長 手洗いするときに、1メートル離れなさいとかやらないといけません。

川崎教育指導担当課長 学校の負担はかなり大きいので、そういう状態で過ごすのは、
大変だと思います。

高橋教育長 責任もありますから、大変ですよ。

小松委員 トンネルの出口が見えないですね。

高橋教育長 それでは、臨時会を閉会いたします。